

広報

たかはた

2020
令和2年

4

NO.1026

卒業

大好きな学び舎に「ありがとう」

Topic

- 02 施政方針
- 08 令和2年度一般会計予算
- 10 4月から町の組織の一部が変わります
- 32 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ～広報版～

人口と世帯数

3月1日現在

人口	23,095人
男	11,287人
女	11,808人
世帯数	7,691世帯

▶写真/糠野目小学校

【高畠町ホームページ】<https://www.town.takahata.yamagata.jp>【高畠町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>



施政方針

元号が平成から令和に変わった昨年は、日本においては新天皇陛下の御即位や消費税の増税、ラグビーワールドカップの開催など、大きな出来事や変化を伴う年でありました。

当町においては、今後10年間のまちづくりの指針となる第6次総合計画がスタートし、一人ひとりが幸せになるまちづくりへの取り組みが始まった年となりました。町内では新図書館や屋内遊戯場がオープンし、第6次総合計画が基本目標としてめざす、子どもたちや若い世代への支援、また、新しい学びの拠点として重要な役割を果たしています。

一方で、昨年は全国的に災害の多い年でもありました。山形県内でも、6月の山形県沖を震源とする地震や10月の台風19号による災害が発生し、特に台風19号においては、山形県内ではとりわけ当町の被害が甚大となりました。災害は場所を選ばずどこでも起こり得ること、そして災害に強い安全で安心な町であるためには、常日頃からの町民の皆さま自らの自助、互助・共助の徹底、そしてそれらと公助との連携が重要であることをあらためて痛感した災害でありました。

災害から多くの教訓を得た昨年から転じ、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、56年ぶりに聖火リレーが町内を駆け抜けます。平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックは、これまで多くの人々に感動や勇気、生きる力を与えてきました。

令和の時代のオリンピック・パラリンピックは、東日本大震災からの東北復興、また、スポーツを通じた平和と友愛のメッセージを、これまで以上に強く世界に発信するものと思っております。

今日、国内外を問わず様々な課題が世の中にあふれ、私たちも日々の生活の中で直接・間接的に多くの課題に直面しています。人口減少や少子高齢化など、私たちを取りまく状況は必ずしも明るいものばかりではありません。しかし、56年前に奇跡の復興を成し遂げた先人たちのように、私たちも困難な課題に対して果敢に挑戦し、未来に向かって歩を進めなければなりません。当町には、先人から受け継いだ文化や伝統、縄文より悠久の時を経て育まれた地域資源、先駆的な取り組みが生まれる気風など、他所にはないかけがえのない多くの財産に恵まれています。それら一つひとつが当町の未来のために強く結びついた時、あらゆる困難な課題を突破する大きな力になるものと確信しております。

令和2年度は、多くの可能性を有する当町の未来に向けて、町民の皆さまと共に、「一人ひとりが幸せになるまちづくり」を力強く推進してまいります。

町政の運営方針

策

定から2年目を迎える「第6次高畠町総合計画」の本格的な運用期となり、各施策の取り組みを加速させていく年となります。社会経済情勢や行政需要を的確に見定めながら重要度・優先度の高い施策等については積極的に事業展開を図り、目標の実現に向けて施策に取り組むこととします。

町民目線に立った施策の展開を図り、人口減少や少子高齢化、変化の激しい社会情勢、行政需要の多様化などの課題を克服しつつ、総合計画がめざす将来にわたり持続可能な「しあわせ」な未来、そして、町民一人ひとりが「しあわせ」を実感できるまちづくりを積極的に進めていくものとします。

施策を推進するための重要な視点

第6次高畠町総合計画とそれに関連する各種計画を着実に推進し目標達成を確実なものとするため、以下に挙げる4つの視点を各施策や事業を実施するにあたっての「重要な視点」として掲げ、主要施策を展開してまいります。

視点①

町の未来を担う子どもや若い世代への応援

視点②

町の特徴を活かした産業への支援と雇用の創出

視点③

町の持続的な発展や地域活性化、安全安心につながる地域社会の構築と社会基盤の整備促進

視点④

町民の視点に立ったムダのない効果的で効率的な行政運営

町の未来を築く子どもや若い世代への応援

子育て支援・若者応援

安心して働ける子育て環境づくりは、家庭や職場を含めた地域全体で取り組む必要があります。そのため町では、「第二期高島町子ども・子育て支援事業計画」の具現化に向け、引き続き保育事業の充実、学童期にあつては放課後児童クラブ事業の充実を図ってまいります。併せて、病児保育事業についても、更なる検討を進めてまいります。

令和元年10月からスタートしました幼児教育・保育無償化については、新制度により利用者側の負担となった給食費について、保護者の負担軽減を図るため、町単独事業で実施している保育料軽減事業に上乗せして実施するなど支援体制の充実を図ってまいります。

昨年7月に開館した県内最大級の本育施設である屋内遊戯場「もつくる」については、町内外から多くの親子連れが訪れております。本育の遊戯施設というだけでなく、子育て支援センターやファミリー・サポートセンターを併設し、子育て支援の中核的拠点としての機能を有し

ていることも大きな特長であります。

この特長を最大限に活かした運営を行うため、保育士による子育て相談等の支援体制の強化や母子保健との連携も視野に、子育て支援の拠点として、更なる子育て支援センター機能の充実を図ってまいります。



▲屋内遊戯場「もつくる」オープン式

また、母子保健については、「すべての子どもが健やかに生まれ育つまちたかはた」を基本理念として策定した「高島町母子保健計画」に基づき、母子保健の更なる充実に努め、子育て家族の健康維持・増進と、子どもの健全育成を支援してまいります。この支援において、高島町子育て世代包括支援センターを総合相談支援の拠点とし、妊娠から子育て期までの切れ目のない、きめ細やかな支援体制の充実を図ってまいります。併せて、引き続き0歳から高

校3年生に相当する18歳までのお子さんの医療費の無償化を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

地域全体で子どもや若者を応援するまちづくりの推進

深刻化する児童虐待等に対応するため、児童相談所、警察等の関係機関との連携を強化し、未然防止の啓発活動を含め、「児童虐待は著しい人権侵害である」という断固たる思いで根絶に向け取り組みを進めます。

ひとり親世帯などの子どもを対象に実施している「学習支援と交流の場づくり事業」は、着実にその成果がみられることから、更なるニーズに対応できるように体制整備を進め、子どもの将来の夢の実現や生きる力の醸成に努めてまいります。また、引き続き、「生活・住まい応援給付金事業」や相談援助など、収入や生活安定に資する取り組みの充実を図っていくとともに、子どもの貧困対策への取り組みに対する支援や困難のある家庭に対する支援を強化してまいります。

昨今社会問題化している「ひきこもり問題」については、実態を的確に把握し、潜在化してい

るニーズの掘り起こしを行いながら、支援に結びつけてまいります。具体的には、就職や社会参加に結びつけられるような仕組みを構築するため、関係機関と連携し対応してまいります。

学校教育

これから未来を切り拓いていく児童・生徒が、地域や社会と関わりを持ち、生涯にわたって学び合うことで、潤いと活力に満ちた人間形成と知性の高い町民となる基盤を培うことをめざしてまいります。

そのために、児童・生徒が安心感と充実感を持つて学校生活を送ることができ地域や家庭に信頼される学校経営を推進してまいります。

具体的には、コミュニティスクール、地域学校協働本部など、家庭・地域と連携・協働し、地域全体の教育力の向上と開かれた魅力ある学校づくりを進めるための体制整備を行うとともに、幼児施設と小学校、小学校と中学校の連携を密にし、円滑な接続の推進を図ってまいります。

社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成するために、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、児童生徒が自ら課題を設定し、主体

的・協働的に問題を解決していく授業づくりを行ってまいります。

自他を尊重する豊かな人間性の形成については、児童生徒が自らを尊ぶ感情を実感して主体的に生きる意欲を育む取り組みにより、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止を図るとともに、健康でたくましい心身を育むため、地域との連携を図り、校内外における安全教育や危機管理体制を確立し、自分の命は自分で守る意識や行動力、危機回避能力等を身に付ける安全教育を推進してまいります。

町の特色を活かした産業への支援と雇用の創出

中小企業の経営基盤を強化するための支援

中小企業の安定した経営の確保は、地域産業の発展には欠くことのできない最も重要な部分であるため、引き続き地域産業の支援に努め、経営基盤の強化を図ってまいります。

具体的には、当町の製造品出荷額が伸び悩みを見せている製造業について、受注の拡大に向けた取り組みや新事業の創出、新たなビジネスモデル構築など新たな動きや創業に取り組む若手経営者への支援を行ってまい

ります。

また、町内中小企業の経営基盤の確立と近代化のために必要な町制度資金による融資に加え、債務保証に伴う保証料についても補給しながら、地域産業の経営基盤の強化に努めてまいります。

働き方改革の推進と雇用創出のための支援

経営者の高齢化等による廃業、後継者不足や人手不足等、中小企業者が抱く危機感を払拭していくためには、中小企業者の経営基盤の強化に対する支援を基本としながらも、課題の解決に向けた様々な国の支援制度等の周知や有効活用を促していくことが重要です。そのために、町商工会や町経営者協会などとの連携をさらに強化しながら、労働環境の改善に向けた対応を行ってまいります。

また、生産年齢人口が減少する中、若い世代に魅力ある雇用の創出が求められております。町雇用対策協議会の事業を充実させ、中学生・高校生から特色ある地域企業に目を向けてもらいながら、地元定着という将来的な視野に立った事業を展開してまいります。

昨年度にオープンした高島町産業振興センターについては、

機能の充実を図るとともに、創業や新たな雇用の創出に向けた取り組みを積極的に行う産業振興の拠点施設として設置されました。引き続き町内の産業振興に向けた利活用を図ってまいります。

西町西工業団地に隣接する最上川右岸の築堤工事が完了したことに伴う新たな工業団地の拡張整備に向けた対応も必要となりますので、今後は町内企業の拡張移転や企業誘致を促進させ、地域経済の活性化を図ってまいります。



▲企業の説明に熱心に耳を傾ける高校生（高校生向け高島町企業説明会）

農林業の振興

国内外において急進的な農政改革の断行や大型貿易協定の発効など農業情勢が様変わりする中、新しい農政の変化やこれまでの継続事業を踏まえ、令和2年度は、時代の変化に的確に対応した事業に取り組んでまいります。

まず、人・農地プランの実質化2年目にあたり、各地域における話し合いによる5年後の地域農業の将来像を共有してまいります。

新たな米政策が3年目を迎え、米の需給見通しを踏まえた米価安定のための「生産の目安」を定着させ、生産者が安心して生産できるよう水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施に努めてまいります。

注目されているスマート農業については、ぶどう園地での温度や湿度の管理システムの実証事業を行い、より生産者に身近なものとなるよう取り組んでまいります。

有機農業は、安全で安心な食料を提供するだけでなく、環境問題や国際社会の動向にも関連しており、特に地球温暖化防止や生物多様性の向上に大きく貢献しております。国連の持続可能な開発目標（SDGs）を見据え、当町においても新たな推進策には長期的で継続的な手立てを講じて行くことが求められております。そのため、「町有機農業推進計画」を策定し有機農業の更なる推進を図ってまいります。昨年開催した「たかはたオーガニック・ラボ」は、町内外の方々より大きな反響が

あったことから、子育て世代や町内外の食品製造メーカーなどを取り込んだ企画内容の充実を図り「有機農業のまち高島」をさらに標榜してまいります。



▲農と農家の交流「たかはた農と農家の交流」のPR方法について研修会を行った

併せて、令和元年度に策定しました「第2期町食育・地産地消推進計画」に基づき、人や社会、地域や地球環境に配慮した消費行動推進策の展開を図ってまいります。

土地基盤整備については、平成25年より準備を進めてまいりました亀岡地区内の農地中間管理機構関連農地整備事業工事が令和2年度より着工され、農地の集積や集約化が図られるとともに作業効率の向上や高収益作物の導入による所得向上が期待されるとしております。

イノシシをはじめとする有害鳥獣対策については、効果的な防止策の情報収集を行うとともに、電気柵や防護柵等の広域的

な設置や地域ぐるみでの取り組みの機運づくりに取り組んでまいります。

商店街の賑わいづくり

近年の後継者不足や大型店の出店などに加え、令和元年度に行われた消費税率の引き上げ、キャッシュレス決済への移行などによる消費者環境の変化によって、商店街は厳しい経営環境の中にあります。

このような中、新たな取り組みとして若手経営者が中心となり、魅力ある商店街をつくる新しい事業に取り組んで消費者側から大変な好評をいただくなど、新たな動きも出てきております。今後も、町内4つの商店街に波及させていくとともに、個店の強みと差別化を図りながら顧客獲得などへの取り組みに対する支援を行ってまいります。若手経営者が希望の持てる事業に対しても商工会との連携を図りながら支援を行い、商店街の活性化対策に引き続き努めてまいります。

農工商の連携によるブランド戦略の強化

当町には、全国に誇れる特色ある産業や資源が数多くあります。特に、農畜産物を原料とした食品加工業は、いずれも高い評価を得ている逸品ばかりです。

そのようなことから、当町では、いち早く地域産品のブランド力を高めるため、「たかはたブランド」の認証制度に取り組んでまいりました。そして、ほとんどの商品は6次化産業によってもたらされているということも非常に重要な特長です。

しかし近年は、地域資源の活用が飽和状態にあり、新たなブランディング戦略が必要不可欠となっておりまます。ふるさと納税による返礼品に関しても同様なことが生じております。

このようなことから、たかはたのブランド品はもちろんのこと、広い意味での輝き続ける「たかはたブランド」の再構築が必要であるため、「たかはた」そのものがブランドになるような目標をもって事業を展開してまいります。

一方、プロモーションについては、これまでも首都圏や仙台市での事業を積極的に展開してまいりました。最近ではリピーターが多くなっており、着実に「たかはたファン」が増えていくと実感できますが、さらに高島の魅力を伝えながら事業の推進を図ってまいります。

地域資源を活かした魅力ある観光の推進

東北中央自動車道が仙台圏域、

福島圏域を結ぶ環状路線になったことにより、人や物の動きが大きく変わってきました。そのことにより当町への観光流動にも変化がはじめております。

今後はその状況を分析しながら積極的に観光情報等を発信し、新たな観光誘客と観光プロモーションを進めてまいります。

また、首都圏方面へのプロモーションなど置賜総合観光推進協議会との連携を強めながら観光の振興に当たってまいります。特に、当町の様々な優れた地域資源の活用を図りながら観光客の誘客に努めてまいります。

このような中、新たなイベントとして平成28年度から始めた「たかはた咲食楽フェスティバル」や「グル麺ライド」などへの取り組みについては、地域資源を有効に活用した事業展開を行い、観光誘客の拡大につなげてまいりましたが、今後も商工会、観光協会、事業者の方々とともに積極的なPR活動を行い、周年型観光による事業を展開してまいります。

インバウンド（訪日旅行）の取り組みについては、平成28年度から受入環境の整備を行いながら、現地台湾メディアでの積極的な情報発信やプロモーション活動など、国道113号二市二

町観光推進協議会と連携し、広域観光の推進に取り組んできました。昨年度は、東京外国語大学の留学生をスタディーツアーとして受け入れましたが、新たな形でのインバウンド事業として、定着化できるように引き続き事業を推進してまいります。



▲高島町、南陽市、宮城県白石市、七ヶ宿町のご当地麺を食べながら自転車で巡る「グル麺ライド」

町の持続的な発展や地域活性化、安心安全につながる地域社会の構築と社会基盤の整備促進

互いに思いやり共に生きるまちづくりの推進

福祉のまちづくりを進めるうえで、社会環境の複雑多様化、地域のつながりの希薄化など多くの課題が立ちあがっている中、地域住民の参画による福祉活動を展開し、地域課題の解決に取り組む、地域福祉の推進を全町的に図るため、「高島町地域福祉計画」の具現化に一層取り組ん

てまいります。

障がい者福祉施策については、「第3期高島町障がい者プラン」の推進を積極的に行うとともに、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき制定する町条例により、障がいに対する理解を深め、障がいのある人もない人も共に尊重しながら安心して暮らすことのできるまちづくりを推進してまいります。

高齢者施策については、「第7期高島町老人福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が75歳となる令和7年に向けて、高齢者や障がいの有無に関わらず、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実を図ってまいります。

健康づくり・医療

「高島町健康増進計画」に基づき、「健康で長生きできる町」をめざし、生活習慣病予防や重症化予防、地域全体で取り組む健康づくりの推進を図ってまいります。

特に、生活習慣病への対策は、医療費適正化の観点からも重要な課題となっております。特定

健康診査等の受診率の向上を図り、早期発見・早期治療に結びつくよう取り組んでまいります。

公立高島病院につきましては、地域医療の拠点として、良質な医療の提供に努めるとともに、経営の安定化に向け、「新改革プラン」に掲げた各数値目標の達成に尽力し、地域の皆さまから信頼される病院づくりに努めてまいります。

令和2年度につきましても、更なる医療の質の向上に努め、地域の皆さまに信頼される持続可能な病院経営の実現をめざしてまいります。

地域社会の維持と関係人口

近年、地域外にあつて、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ「関係人口」が注目されています。担い手不足による地域の社会的・経済的な活力の低下が懸念されている状況を踏まえると、地域づくりに関係人口を巻き込むことが重要となっており、関係人口とより良い関係性を築き、「活動力」を高めていくことが求められています。このことから、高島町に「関心」を持ち、また「関与」していくという「関係人口」の拡大につながる取り組みを引き続き展開してまいります。この取り組み

において、平29年11月に当町と横浜市栄区は、高島町民と横浜市栄区民との交流を図り、住民相互の友好関係、協力関係を増進することを目的に、「友好交流宣言」を行いました。昨年6月には、栄区から多くの方が当町を訪れ、当町からも「栄区民まつり」への参加等の交流事業に加え、相互の市民・町民レベルの交流に発展していくような友好交流事業を進めております。高等教育機関である大学との連携した取り組みについては、立教大学等と福祉分野や地域づくり分野において協働した取り組みを進めております。今後も関係人口の創出に向けた取り組みを行ってまいります。続いてまいります。

新図書館の役割

長年の念願でありました「新図書館」が、昨年7月に開館いたしました。町産木材を100%使用した建物は、木の香り漂うゆったりとした空間で、利用者皆さまから居心地の良い図書館だとして好評をいただいております。

図書館は町の文化の顔であり、町民が生涯にわたって学び、潤いのある生活を送るための大きな役割を担っています。今後とも町内の教育文化施設との連

携を図りながら、幼児からお年寄りまで読書を通じて豊かな生活を送れるよう支援するともに、図書資料の充実、読み聞かせ事業等、更なるサービスの向上に努めてまいります。



▲オープン初日からたくさんの人で賑わった（新町立図書館）

スポーツ振興と東京2020オリンピック聖火リレー

町営体育館をはじめとする体育施設の指定管理者である一般社団法人高島町スポーツ協会を中心に、「町民一人1スポーツ・生涯スポーツ」の定着を目指し、子どもから高齢者までの体力づくりと健康増進を図ってまいります。また、旧第三中学校体育館改修工事に着手し、地域のスポーツ施設として供用できるよう整備を図ってまいります。

今年は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、オリンピック聖火リレーが本年6月7日に町げんき館前から商工会までの間で実施

文化

されます。56年ぶりの聖火リレーの成功に向け、山形県実行委員会や関係部署と連携しながら、町民の皆さまに夢と感動をあたえられるよう取り組んでまいります。

経済や社会が複雑化した現代にあって、心のうるおいは町民の心の豊かな生活や、より良い地域社会づくりには不可欠のものとなっておりまます。これらを支えるため、引き続き町民の芸術文化の発表の場の支援や整備に努めるとともに、町内文化施設間の連携を密にし、効果のある取り組みをめざしてまいります。

中でも、本年度より広介記念館では幼児を無料化するなど、文化面においても子育て環境の整備を進めてまいります。

町内にある様々な文化遺産についても、適切な保護保全を図りつつ、日向洞窟や旧高島駅舎、郷土資料館などを町民の学びや、観光・地域活性化に活用できる仕組みづくりに努めてまいります。

環境に配慮したまちづくり

地球温暖化により、気候変動による異常気象の発生や自然生態系をはじめ農業食糧等、私たちの社会生活に及ぼす影響が強く懸念されております。地球温

暖化対策のための温室効果ガス排出削減の取り組みは急務であり、積極的な周知啓発活動を通じて、町民、事業者、行政が一体となった環境にやさしい活動を推進するとともに、地球温暖化対策に関する意識高揚と省エネルギー設備の普及促進を目的として、住環境設備整備に対する再生可能エネルギー設備の導入支援を継続してまいります。

交通安全・防犯

交通安全及び防犯対策については、交通事故や犯罪の発生を抑制するため関係団体や警察と緊密な連携のもと協働で啓発活動を強化し、交通安全及び防犯意識の更なる定着に向けた取り組みを実施してまいります。全国的に高齢者ドライバーが関係する重大事故や自転車側が加害者となった事故、また、無施錠住宅への侵入窃盗事件等も各地で発生していることから、これらの対策を重点に取り組んでまいります。

防災体制の強化

昨年の台風19号による災害は、私たちに多くの教訓を与えた出来事となりました。災害は、いつでもどこでも起こり得ることを痛感し、町に住む一人ひとりが防災の主役となり、災害時に隣近所が助け合う自主防災組

織の重要性を改めて認識させられました。

令和2年度は、町民一人ひとりの防災活動のために、千年に一度の割合で発生しうる降雨量想定に基づいて河川管理者（国・県）が示した、河川の浸水想定区域図を元に、昨年10月に発生した台風19号の際の冠水状況などを反映した防災マップの改訂を行います。



▲台風19号により越水した和田川（中瀬地区）

また、避難を要するような災害の発生に備え、迅速に対応できる避難所の運営体制について見直しを行い、併せて災害用備蓄物資の備蓄体制の見直しを行ってまいります。

近年、豪雨等災害が頻発する状況にあって、高齢者や障がい者などの災害弱者に対する平時の見守りのもとより、災害の発生などによる有事の際の見守りや支援体制を地域のつながりの中でどう構築し効果的に機能す

るのかを地域全体で考え、備えることの重要性を強く感じております。地域内での見守り体制について、地域防災の観点と相俟って検討してまいります。

新庁舎建設

役場庁舎については、建設から既に52年が経過し、経年劣化や設備の老朽化による不具合が著しく、耐震改修工事も実施していないため、大地震などの大規模災害時に防災拠点施設の機能を十分に果たすことができない状況となっております。このことから、新庁舎建設の基本的事項をとりまとめた新庁舎建設基本計画を策定し、庁舎建替えに対する国の財政支援措置期限内の新庁舎建設をめざします。

地域社会を支える生活基盤の整備促進

昨年4月の、東北中央自動車道「南陽高畠～山形上山」間の開通に伴い、南東北の環状路線や、首都圏へのアクセス等の利便性や物流が格段に向上したことから、地域経済への波及効果が期待されます。このことから、地域経済の拠点である工業団地等と高速道路のアクセスを向上させ、利便性の高い立地を活かした更なる企業誘致活動の促進と雇用拡大をめざす必要があります。そのため、昨年準備

段階調査に格上げされた(仮称)高畠スマートインターチェンジの早期の新規事業採択をめざした取り組みを強化してまいります。

令和元年度から山形県が道路改良を目的に調査に着手した国道113号の改良工事については、早期に着手をめざし地元同盟会とともに取り組みを進めてまいります。

河川については、以前より町の重要事業として国へ要望しておりました最上川右岸の築堤工事が令和元年度に完成しました。今後も、和田川及び屋代川の河川改修工事の早期実施と、国道13号津久茂橋改修の早期実現に向け、取り組みを強化してまいります。

水道事業については、高度成長期に整備した管路や施設において経年による老朽化が進んでいることから、令和2年度より、老朽化対策と耐震化対策を図るため高畠地区を中心に水道管の更新事業に着手してまいります。さらに、将来的に安定的な経営基盤を強化し持続的な経営を確保するため、「経営戦略」の策定に取り組みます。一方、人口減少による水道料金の減収も懸念されますが、置賜広域水道と自己水源の有効利用を図りなが

ら、安全安心で安定的な水道水の供給を行うため引き続き健全な経営に取り組んでまいります。

下水道事業については、今後下水道区域外での水質保全と生活環境の向上に向け町設置型合併浄化槽の整備を推進してまいります。下水道管渠においては幹線部分の管路調査が令和元年度に終了し、令和2年度には管渠更新事業に向けた「ストックマネジメント基本計画」の策定に着手いたします。

町民の視点に立ったムダのない効果的で効率的な行財政運営

令和2年度以降、新庁舎の建設やスマートインターチェンジの整備、その他の公共施設の改修など、財政運営に厳しい自主的規律が求められる中においても、大きな予算支出が伴う事業を進めていく必要があります。

このような中、限られた人材や財源であっても、新たなことに挑戦するためには、町民の目線に立ちながら、社会的需要度が低いものや町民ニーズにかけ離れているような必要度の低いものを見直していくことが求められます。

このため、施策や事業の更なる選択と集中を行うとともに、

柔軟な対応を心がけ、多様化する行政課題にひるむことなく対応することができ体制を構築してまいります。

また、令和2年度は、国勢調査の大規模調査の年にあたります。国勢調査は10年ごとの大規模調査とその中間年の簡易調査に大別され、今回の令和2年調査は大規模調査の年となります。この調査においても、将来に向けた様々な施策の立案や、他の公的統計を作成するための基準作成のために正確な調査を実施し、これからの行財政運営に活かしてまいります。

人材育成の面については、今後厳しい財政的制約のもとで持続可能なまちづくりを展開していくには、地域の多様な主体との協働が必要になります。町民・

地域・企業・NPOなど多様な主体と連携してまちづくりを進めることができる「協働力」がこれからの町職員にはますます求められます。同時に様々なアイデアや意見を取り込み、実行していく「政策形成能力」が求められており、これらの課題に組織として真摯に取り組み、町民の期待に応え得る人材の育成に引き続き努めてまいります。



▲未来まちづくり力フェ（第6次）総合計画策定における町民ワークショップの様子

◆結びにあたって

激動する変化の早い現代社会において、私たちの目の前には多くの課題が待ち受けています。そのような中にあっても、将来にわたって持続可能で揺るぎのない幸せあふれるまちづくりを実現するため、積極的に施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

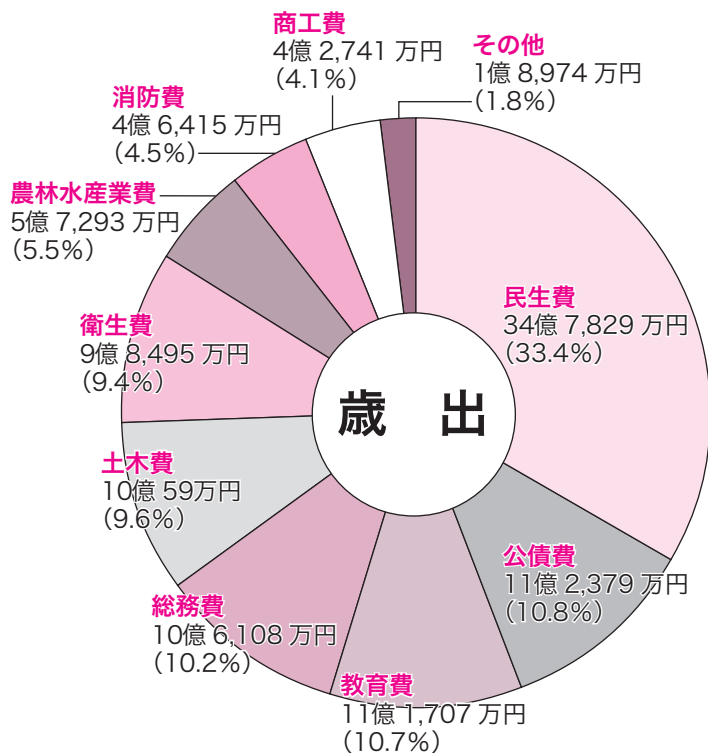
あらためて、町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

▼問合せ先／町企画財政課

☎(52)11112

万 円 昨年度比 3,000万円の減額

歳出 町民一人当たりに使われるお金 451,180円



町の人口 23,095人(令和2年3月1日現在の住基登録者)

歳出の性質別分類（一般会計）

区分	金額	構成比
義務的経費	人件費 17億6,632万円	17.0%
	扶助費 18億4,641万円	17.7%
	公債費 11億2,379万円	10.8%
投資的経費	普通建設事業費 8億5,889万円	8.2%
	災害復旧事業費 2万円	0.0%
その他	物件費 12億9,245万円	12.4%
	維持補修費 2億2,543万円	2.2%
	補助費等 14億1,748万円	13.6%
	積立金 1,187万円	0.1%
	投資及び出資金 1億6,501万円	1.6%
	貸付金 1億8,700万円	1.8%
	繰出金 15億1,034万円	14.5%
	予備費 1,500万円	0.1%
		46.3%

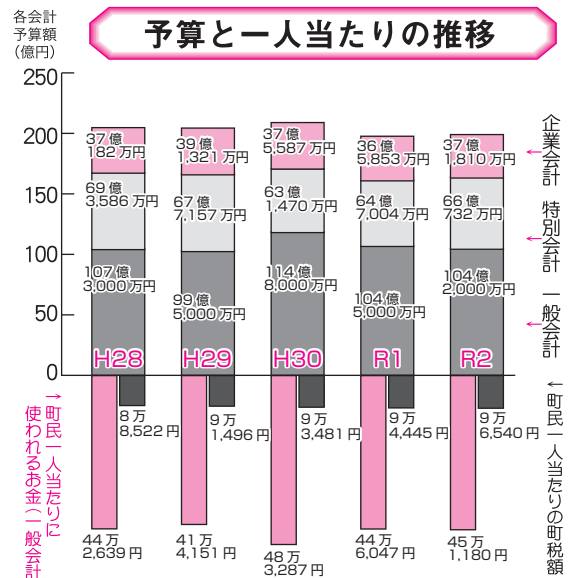
一般会計の主な事業

投資的経費	民営保育所施設整備事業	1 億 9,293 万円
	道路新設改良事業	9,300 万円
	旧第三中学校体育館改修事業	8,500 万円
	やすらぎ荘整備事業分担金	6,358 万円
	橋梁長寿命化修繕事業	5,500 万円
	都市公園整備事業	4,340 万円
	役場庁舎等周辺施設整備事業	3,131 万円
	屋代小学校外構整備事業	2,700 万円

ソフト事業	空き家バンク事業	280 万円
	高齢者いきいき活動支援事業	6,688 万円
	デマンド交通運行事業	3,463 万円
	福祉医療費	1 億 8,470 万円
	子ども・若者サポート事業	98 万円
	放課後児童クラブ推進事業	3,698 万円
	ひとり親家庭等生活向上支援事業	469 万円
	環境基本計画推進事業（防犯灯 LED 化等）	950 万円
	保育料軽減事業	1,609 万円
	母子保健事業（乳幼児・妊婦健診事業等）	3,244 万円
ソフト事業	各種健診等住民保健事業	5,222 万円
	ごみゼロモデル事業（生ごみ資源化等）	792 万円
	農地維持・資源向上支払交付金事業	1 億 1,862 万円
	げんきな高畠イベント開催事業	600 万円
	ICT 教育整備事業	1,533 万円
	学校・家庭・地域の連携協働推進事業	806 万円
	防災マップ整備事業	424 万円

注）万円未満～四捨五入

予算と一人当たりの推移



一般会計予算額 104億2,000

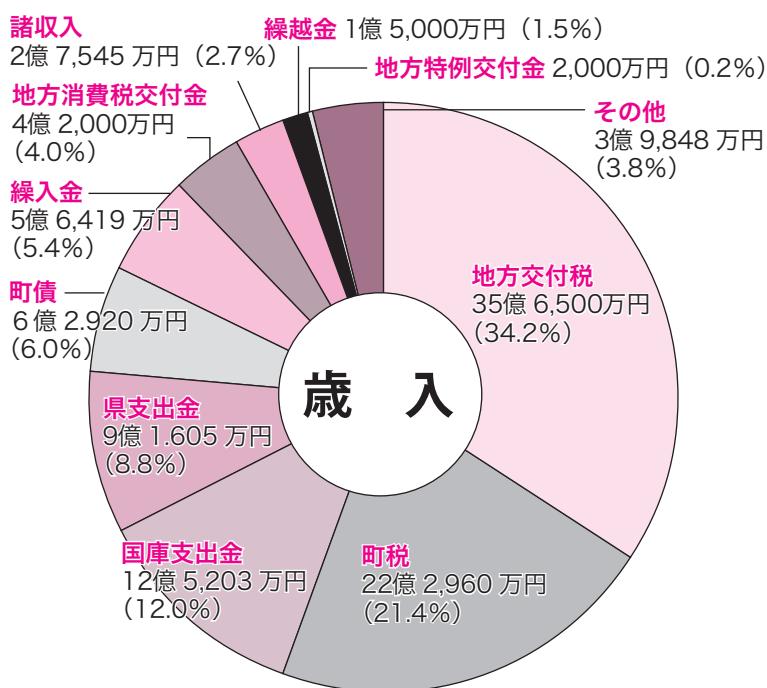
令和2年度高島町一般会計予算は、104億2,000万円で、対前年度比で3,000万円、0.3%の減額としました。

歳入のうち、町税、地方交付税および臨時財政対策債等の一般財源は66億3,510万円で、前年度比8,679万円、1.3%の減額を見込みました。町税は、固定資産税の増額を、地方交付税は前年度比1,500万円の増額を見込み、地方特例交付金は1億4,070万円、臨時財政対策債は1,500万円の減額を見込みました。

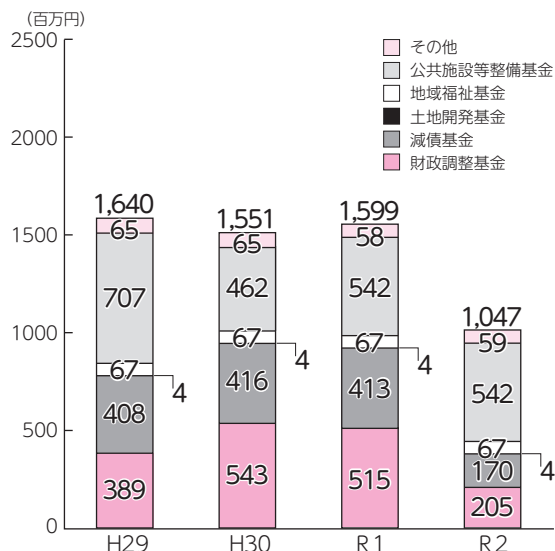
主な事業としては、地方創生推進事業、子ども子育て支援事業、18歳までの医療費無料化事業、防災対策事業、民営保育所施設整備事業、旧第三中学校体育館改修事業などを予算化し、町民の福祉および生活環境の向上に努める予算としました。

一般会計と特別会計、企業会計の予算総額は207億4,542万円で、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、水道事業会計などの増額と、一般会計や病院事業会計などの減額により、前年度比1億6,685万円、0.8%の増額としました。

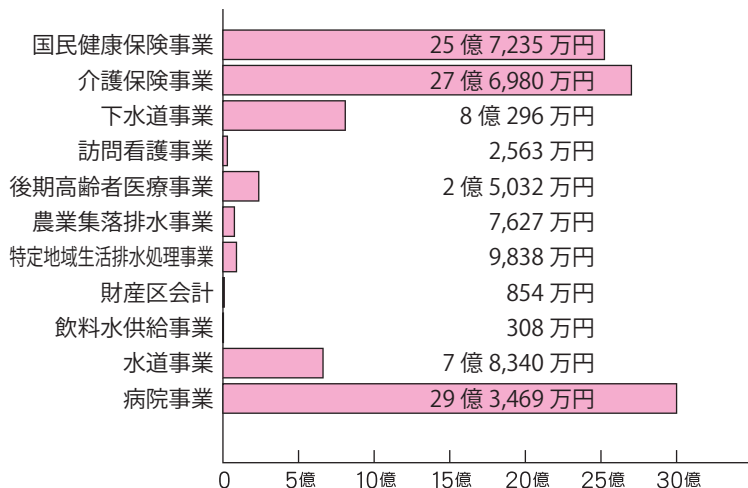
歳入 町民一人当たりの町税額 96,540円



一般会計の基金(貯金)の状況 (年度末残高)



特別会計・企業会計予算



4月から町の組織が一部変わります

町では、第6次総合計画策定も完了し、人口減少や少子高齢化という社会的課題に向き合った、令和の時代のまちづくりを実践していかなければなりません。様々な課題や問題に対処するため、組織の一部見直しを行い、効率的な行政運営を進めるための体制としました。以下、変更になった点のみ記載しております。

【総務課】

想定される様々な危機に組織的かつ迅速に対応するため、危機管理係を「危機管理室」に昇格させます。

【企画財政課】

新庁舎建設事業を推進するため、「新庁舎建設推進室」を新設します。

【建設課】

スマートインターチェンジの新規事業化の採択に向けて、より一層の取り組み強化を図る必要があるため、「スマートIC準備室」を新設します。

【商工観光課】

たかはたブランドをはじめとする物産の振興や、都市との交流などの推進及びふるさと納税の収入増加を図るため、「ブランド戦略室」を新設します。



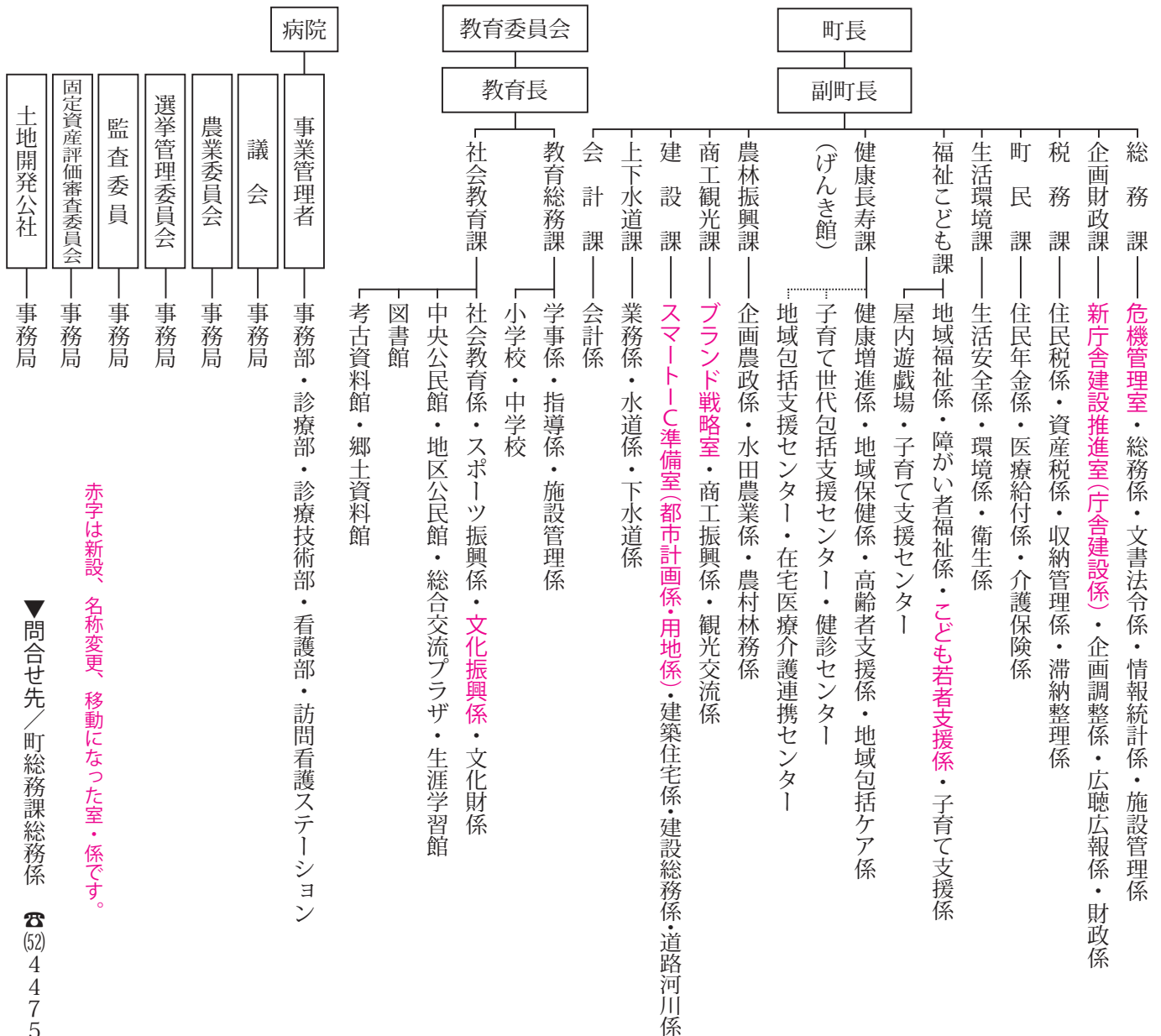
◆名称を変更する課

【福祉こども課】

こども福祉係を「こども若者支援係」に改め、引きこもり対策も担当します。

【社会教育課】

文化係を「文化振興係」に改めます。



◆住宅支援事業助成金のお知らせ◆

住環境の整備や地域の活性化、移住促進による人口の増加、住宅の耐震化を目的に実施します。
いずれの事業も、予算の範囲内で先着順となります。

受付開始日		対象	助成額
住宅リフォーム支援事業	4月6日	①町内に自ら居住する持家等のリフォーム ②町内の建築業者等と工事請負契約を締結されている方 ③令和3年2月末までに工事完了届けの提出ができる方 ④申請者および家族と請負建築業者いずれも町税に滞納がないこと ⑤要件工事（部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化等）のいずれかを含む工事をされる方、または要件工事を含まない場合は50万円以上の工事をされる方 ⑥申請前に工事を着工していない方 ※工事の着工後や完了後に申請しても受け付けられません。	〔一般リフォーム（町分）〕 全体工事費の5%で最大5万円 〔要件リフォーム（県分）〕 ①一般世帯 全体工事費の10%または20%（世帯要件有）で最大12万円または40万円 ②移住世帯 全体工事費の20%または30%（新婚・多子世帯）で最大30万円または50万円
若者定住促進事業	5月1日	①若者家族世帯（世帯員全てが満40歳以下） ②町内に住宅を新築または建売を購入し定住する意思があり下記のいずれかに該当する方 ・町外に継続して2年以上居住し、町内に転入する方 ・原発事故のため避難している方（平成23年3月11日時点で福島県に居住していた方） ・町内の貸家等に継続して2年以上居住している方 ③町内に所有する住宅のない方 ④令和3年2月末日までに実績報告書を提出できる方 ⑤本人および家族に市町村民税の滞納がないこと ⑥契約から入居後3か月を経過する日までに申請できる方	新築住宅または建売住宅の取得費（土地代は含まない）の10% ①町外転入者・避難者 上限50万円 ②貸家等居住者 上限25万円
派遣事業 耐震診断士	5月1日	①昭和56年5月31日以前に建てられた住宅 ②2階建て以下の、木造戸建て住宅（店舗併用住宅の場合は、延床面積の2分の1以上が住宅の用途であること） ③本人および家族に町税の滞納がないこと ④令和3年2月末日までに耐震診断の報告できる方	診断費用103,400円のうち、町が93,400円を助成 ※1万円の自己負担あり。
耐震改修事業 木造住宅	5月1日	①耐震診断の結果により住宅の耐震改修を行う方 ②町内の建築事業者と工事請負契約を締結されている方 ③令和3年2月末までに実績報告ができる方 ④本人および家族に町税の滞納がないこと ⑤申請前に工事を着工していない方	〔町分〕全体工事費の3分の1で 上限60万円 〔県分〕全体工事費の4分の1で 上限40万円 ※要件を満たせば住宅リフォーム支援事業との併用ができます
補助金 危険空き家等 除去事業	4月1日	①町内に危険空き家と認定された住宅を所有または管理等する方（登記簿記載の所有者または、納税義務者もしくは納税管理人） ②公共事業等の補償の対象となっていないこと ③本人および家族に町税の滞納がないこと	事業に要する費用の5分の2で 上限60万円（千円未満切捨）
空き家バンク補助金	4月1日	①空き家バンクに登録された物件であること（随時登録可） ②登録された物件の所有者またはその物件を購入・賃借する方が、修繕や改修等の工事等を行う場合 ③本人および家族に町税の滞納がないこと 対象事業 ・住宅の内装、設備、屋根や外壁の塗装等、修繕・改修工事 ・屋内の清掃・ゴミなどの運搬や廃棄等	事業に要する費用の10分の1で 上限50万円（千円未満切捨） 登録住宅1戸につき1回限 ※要件を満たせば住宅リフォーム支援事業との併用ができます

必要書類や詳細は、お問い合わせください。申請書は、町建設課窓口または町ホームページで入手できます。

◆問合せ先 / 町建設課建築住宅係 ☎(52) 4 4 8 1

お知らせ

ひきこもり相談窓口

岡町福祉こども課こども若者支援係 ☎(52) 2 8 6 4

4月より、「子ども・若者サポート事業」として、ひきこもりの状態にある方と、その家族等への支援をスタートします。個々の状況に応じたきめ細かな相談対応はもとより、支援機関へのつなぎや社会参加に向けた活動への応援、自らの役割を感じ、安心して過ごせる居場所づくりなどを進めています。

誰かに話を聞いてもらうことが、新たな糸口になるかもしれません。ひとり（家庭内）で悩みを抱え込まずに、まずは相談ください。

【相談窓口のご案内】

- ★場所：町福祉こども課
- ★時間：平日 9 時～ 16 時（予約優先）
- ★内容：支援機関の情報発信や、電話・来所・訪問による相談対応

お知らせ

春季火災予防運動の実施

岡高島消防署予防係 ☎(52) 1 5 0 5

毎年高島町内では、乾燥するこれからの時季にごみ焼きや剪定枝の焼却等から枯草などに燃え移る火災が非常に多く発生しています。

ごみ焼きは絶対にしないこと。また、例外として認められている剪定枝などの焼却を行う場合は、消防署への届出を行うとともに、水バケツなどを準備し、完全に火が消えるまで絶対にその場を離れないようにしましょう。

実施期間：4月9日(木)～22日(水)

お知らせ

高島町春季消防演習

岡高島消防署消防係 ☎(52) 1 5 0 5

火に強い町をつくり、町民の生命・身体・財産を守るという使命の下、今年度の高島町春季消防演習が4月26日(日)に屋代地区竹森地内で行われます。

当日はサイレンと警鐘が鳴りますので、火災と間違わないようご注意ください。また、演習会場付近では交通規制が行われますので、誘導員の指示により通行してください。

募 集

発掘調査作業員募集

岡町社会教育課文化財係 ☎(52) 4 4 7 2

- ▶作業内容／遺跡の発掘調査作業、図面作成の補助など
- ▶勤務地／大在家遺跡発掘調査現場（高島小学校南側）
- ▶調査予定期間／6月～8月
- ▶勤務日／平日
- ▶報酬／時給 860 円～ 910 円（経験等により）
- ▶募集人数／10 人程度
- ▶申込方法／社会教育課で配布する所定の申込書により。町HPからダウンロード可。
- ▶申込締切／4月24日(金)

お知らせ

電気柵等購入支援

岡町農林振興課企画農政係 ☎(52) 1 8 2 7

イノシシやサル等からの農作物被害を防止するため、電気柵やワイヤーメッシュ柵を購入し設置する農業者や農業者グループに対し、補助金を交付します。

- ▶補助対象者／町内に住所を有し、有害鳥獣対策として、新たに防護柵を設置する人
- ▶補助対象ほ場／出荷・販売用の作物を生産するほ場のみ
- ▶申請方法／町農林振興課で申請書様式を配布します。申請にあたっては事前に相談してください。
- ▶相談期間／4月9日(木)～5月22日(金)
- ▶申請期間／5月8日(金)～5月22日(金)
- ▶留意点／防護柵購入後の補助金申請はできません。補助は、予算の範囲内で行います。



- ▶火災防ぎょ訓練／8時開始 屋代地区公民館周辺
- ▶式典／9時30分開始 屋代小学校グラウンド（雨天時：同校体育館）

お知らせ

後期高齢者医療保険料 保険料率の変更

岡町税務課住民税係

☎(52) 4 4 7 7

○後期高齢者医療制度の保険料率

医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っています。令和2・3年度の保険料率は、次のとおり改定されます。

▽所得割率 8.01%→8.68%

(所得に応じて負担していただく分を算定する際の率)

▽均等割額 4万1,100円→4万3,100円

(加入者が公平に負担していただく分)

▽賦課限度額 62万円→64万円

(年間保険料の最高額)

○保険料の軽減特例

国の制度見直しにより、保険料の軽減特例が次のとおり変わります。

▽均等割保険料の軽減割合

8割軽減→7割軽減、8.5割軽減→7.75割軽減

▽均等割保険料の軽減対象の拡充

(低所得者の負担軽減)

※保険料率の詳細は、7月中旬に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットに記載されますのでご確認ください。

お知らせ

この春から始めよう！ エコ通勤・エコドライブ

岡町生活環境課環境係

☎(52) 1 2 1 5

春になり、車の使用が増える季節です。車の使用を抑え、徒歩や自転車を通勤で利用する『エコ通勤』や、環境に配慮した運転『エコドライブ』を始めませんか？エコ通勤やエコドライブは温室効果ガス削減につながるだけでなく、ガソリン代の節約にもなります。また、ゆとりのある運転は交通安全にもつながります。

みなさんもできることから始めてみましょう！

エコドライブのコツ

- ふんわり発進（時速20kmまで5秒間かけて）
- 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転を心がける
- 無駄なアイドリングはしない
- 不要な荷物は下ろす

お知らせ

なくそう！児童虐待

岡町福祉こども課こども若者支援係 ☎(52) 2 8 6 4

子育てにおいて「しつけ」と称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにはならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合いきましょう。

○子育てに体罰や暴言を使わない

○子どもが親に心配事を相談できる良い関係をつくる

○親のイライラは爆発する前にクールダウン

○育児の負担を抱え込まず家族や支援サービスに相談、SOSを出す

○子どもをおおらかな気持ちで受け止め、必要に応じて助言しながら、育ちを応援する

●虐待相談窓口●

①児童相談所全国共通ダイヤル

いちはやく
1 8 9

②町福祉こども課

☎(52) 2 8 6 4

町休日夜間連絡

☎(52) 1 1 1 1

お知らせ

春の交通安全県民運動

実施期間：4月6日(月)～15日(水)

岡町生活環境課生活安全係

☎(52) 4 4 7 1

～ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路～

【運動の重点】

- ◇子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◇高齢運転者等の安全運転の励行
- ◇自転車の安全利用の推進

自転車安全利用について

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤自転車乗車時はヘルメット着用

自転車も「車両」の仲間です。令和元年12月に「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されました。詳しくは「山形県 自転車条例」で検索してください。

令和2年1月から2月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	11(－1)	0(±0)	12(－8)

※増減は前年同時期との比較です

人もペットも暮らしやすい町に

猫や犬の飼い方を考えてみましょう

ここ一年で、猫や犬に関する苦情・相談が急増しています。特に多いのが、猫の糞や鳴き声がひどい、近所に猫が増えて困っている等の苦情・相談です。昨年度の相談件数に比べ猫は4倍、犬は2倍に増えていきます。町では、猫や犬の保護・引き取りを行ったり、野良猫を捕獲したりすることはできません。

ペットは癒しを与えてくれる人間の良きパートナーである一方、正しく飼育をしないと様々なトラブルの原因となることもあります。

飼い主の責任を果たそう

飼い始めたその日から、ペットの命は飼い主にゆだねられます。ペットが地域社会に受け入れられ、健康と安全が守られて生涯をおくることができるかは飼い主の努力にかかっています。

□ ペットの命を預る責任

飼い主には、ペットが寿命を迎えるまで適切に飼育の責務があります。ペットを飼う前に、最後まで責任を持つて飼えるかどうかよく考えてみましょう。また、ペットを飼えなくなったら、飼い主の努力で引き取り手を探しましょう。

□ 社会に対する責任

飼い主はペットが周りの人に迷惑をかけないように社会のルールやマナーを守る責任があります。その責任を果たしているかどうかは、飼い主でなく、周囲や近隣の方々が判断することです。ペットが嫌いな方や苦手な方も多いことを十分に理解し、ルールとマナーを守り、地域社会に迷惑をかけないようにしましょう。

▼問合せ先／町生活環境課
環境係 ☎(52)1215

苦情を受けるような

飼育状態に至る主な原因

- ① 知識の欠如（不妊去勢、正しいしつけ等）
- ② みだりな餌やり
- ③ 飼い主の死亡等
- ④ 経済的理由
- ⑤ 飼い主の高齢化
病気等



多頭飼育の崩壊

飼い主が世話ができる数以上に猫や犬を増やしてしまい、ついには世話ができなくなり破綻してしまう事例が発生し、大きな社会問題になっています。不妊・去勢手術をして、増やさないようにしましょう。

猫を飼うとき



室内で迷子札をつけて飼おう

十分なエサと上下運動できる場所、飼い主の愛情があれば、室内でも猫にストレスを与えず飼うことができます。

不妊去勢手術をする

不幸な猫を増やさないように努めてください。また、あちこちに尿をかけるマーキング行為の予防にもなります。

糞尿の掃除をする

近所の方の迷惑にならないよう、周辺美化に努めてください。

周辺住民の理解を得る

猫の好きな方・嫌いな方を問わず、お互いにコミュニケーションをしっかりとってください。

野良猫との接し方

◇ エサや水を与えない

エサを与えた場合、与えた人がその猫の飼い主とみなされ、責任を負うことになります。

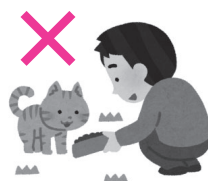
◇ 近づかない

◇ 家の敷地内に入れない

◇ 車庫や小屋を開けっ放しにしない

野良猫が入り込んで、繁殖の場となってしまう。また、穴などの侵入口があればふさいでおきましょう。

猫を捨てる・傷つけることは、動物愛護法に違反する行為で、犯罪です。



犬を飼うとき



必ず登録をする

新たに犬を飼った時は法律で登録が義務づけられています。生活環境課で登録できます。(登録料：3,000 円)



狂犬病予防注射をする

毎年 1 回狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。動物病院の他、町で行う集合注射でも受けることができます。



糞を捨てないで!!

糞は移植ベラで土の中に埋めても、なかなか堆肥になりません。どんな場所でも誰かの手によってきれいに管理されています。散歩のときは、袋を忘れずに持ち、糞はきちんと持ち帰りましょう。



放し飼いはやめましょう

町内で迷い犬や、脱走犬が増えています。犬をリードや鎖につないで飼うのはもちろんですが、定期的にリードや鎖の点検をして、犬が逃げるのを未然に防ぎましょう。

また、普段おとなしい犬でも人に噛みついたりすることがあります。散歩の時も必ずリード等を使用しましょう。



万が一逃げてしまったら保健所に連絡しましょう

身元がわかるものを犬が身につけていない場合、飼い主不明の犬として処分されたり、新たな飼い主へ譲渡されたりしてしまいます。

近くを探しても見つからない場合はすぐに連絡をしましょう。

▶連絡先／置賜保健所 ☎(22) 3 7 5 0

飼い犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう

生後 91 日以上の犬は毎年 1 回狂犬病予防注射を受ける必要があります。登録と狂犬病予防注射をしないと狂犬病予防法違反となりますので必ず行いましょう。

◆令和 2 年度狂犬病予防集合注射日程

期 日	時 間	場 所
5 月 13 日(水)	10 時～11 時	和田地区公民館前
	13 時 30 分～14 時 30 分	多目的広場(旧病院跡地)
5 月 14 日(木)	10 時～11 時	二井宿地区公民館前
	13 時 30 分～14 時 30 分	屋代地区公民館前
5 月 15 日(金)	10 時～11 時	糠野目生涯学習館前
	13 時 30 分～14 時 30 分	亀岡地区公民館前
5 月 31 日(日)	9 時 30 分～10 時 30 分	役場前駐車場

◆注射代／3,300 円(当日持参)

◆新規登録する場合／注射代の他、印鑑と登録料 3,000 円(当日持参)

◆4 月下旬に送付する案内ハガキもご持参ください。

(ハガキにある問診票を事前に記入してください)



必ず犬を制御できる方が連れてきてください。



4月の休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】南陽市櫛塚 420 番地の 7 ☎ 0238 (40) 3456
受付時間／ 8 時 45 分～ 11 時 45 分、13 時～ 16 時 30 分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
4 月 5 日 (日)	粕 川 俊 彦	4 月 12 日 (日)	相 田 睦 武
4 月 19 日 (日)	宮 田 禮 輔	4 月 26 日 (日)	金 子 誠
4 月 29 日 (水)	松 橋 孝 明		

【歯科休日当番医】 診療時間／ 9 時～15 時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期 日	担当歯科医院	地 区 名	電話番号
4 月 5 日 (日)	渡部歯科医院	米 沢	☎0238 (21) 1610
4 月 12 日 (日)	五十嵐歯科医院	白 鷹	☎0238 (85) 2075
4 月 19 日 (日)	顎口腔クリニック根岸山	高 畠	☎0238 (40) 8248
4 月 26 日 (日)	金子歯科医院	米 沢	☎0238 (23) 0909
4 月 29 日 (水)	すまいる歯科	南 陽	☎0238 (43) 8143

げんき館
からの
お知らせ

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中

むし歯のない子集まれ～ 「よい歯で はっぴい」

『2月5日の3歳6か月児健診でむし歯ゼロの子をご紹介します。これからも歯みがきががんばろう！』

いがらし まな 五十嵐 万夏 ちゃん (三条目)

おがた そら 小形 空 くん (共栄)

さとう ちよ 佐藤 千代 ちゃん (大町一)

たけだ なな 武田 菜那 ちゃん (駄子町)

いとう りな 伊藤 りな ちゃん (亀岡三)

かがた かける 嘉形 翔 くん (下町)

すずき さな 鈴木 紗菜 ちゃん (本町)

ただの そうや 只野 蒼也 くん (荒町一)

えんどう みはな 遠藤 心花 ちゃん (東本町)

くろだ ひなの 黒田 ひなの ちゃん (船橋)

たけだ たお 竹田 多煌 ちゃん (中瀬)

みずよし こうすけ 水吉 康介 くん (本町)

たかはた健康マイレージ

抽選結果

運動や食事などの生活習慣改善や健診（検診）の受診、健康教室への参加などを通して健康づくりに取り組む「たかはた健康マイレージ」に、150 人の応募がありました。

厳正なる抽選の結果、20 人が当選されました。おめでとうございます！これからも健康づくりにチャレンジしてみんなで健康寿命を延ばしましょう！

《当選者》（順不同）

A コース（高畠特産品詰め合わせ） 9人

黒田 みよ子さん 後藤 和子さん 佐藤 逸子さん
島倉 和子さん 清水 昭宣さん 平 香織さん
高橋 サチ子さん 濱田 愛里さん 我妻 富士夫さん

B コース（図書カード） 3人

黒田 洋子さん 高橋 祐子さん 長澤 弥生さん

C コース（ワン券） 3人

岡田 おみつさん 菅野 悦子さん 武田 信夫さん

D コース（太陽館入浴券） 5人

五十嵐 やすさん 植松 きみ子さん 中嶋 由紀子さん
原 豊子さん 山木 節子さん